

株式会社アップル運輸 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成26年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知

<対策>

- 平成23年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、就業規則の再周知
- 平成24年度～ 管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成25年 4月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の対象年齢の拡大、日数の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようになるなど）。
年間10日、義務教育終了年齢までの拡大。

<対策>

- 平成23年 4月～ 社内職制者（場合によっては委員会作成）による検討開始
- 平成25年年度～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成25年度 4月までに、所定外労働時間削減のため ノー残業デイを設置。（一斉または個別に週一回程度）

<対策>

- 平成23年 5月～ 社内職制者による検討開始
- 平成25年年度～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標4：平成23年 4月から若年者に対しトライアル雇用（三年以内既卒者含む）等を通じた雇入れ又は職業訓練の提供

<対策>

- 平成23年 4月～ 職安への求人票の記載を実施する。以降継続。